平成30年(2018年)6月紀北町議会定例会会議録第4号

招集年月日 平成30年6月5日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成30年6月14日(木)

応招議員

1番	岡村哲雄	2番	大西瑞香
3番	原 隆伸	4番	谷 節夫
5番	奥村 仁	6番	樋口泰生
7番	太田哲生	8番	瀧本 攻
9番	近澤チヅル	10番	入江康仁
11番	家崎仁行	12番	玉津 充
13番	奥村武生	14番	東清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不応招議員

なし

早退した議員

8番 瀧本 攻

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町	長	尾上壽一	副 町 長	中場幹
会計管理	!者	武岡芳樹	総務課長	濵田多実博
財 政 課	長	水谷法夫	危機管理課長	岩見建志
企 画 課	長	宮原俊也	税務課長	上村 毅
住 民 課	長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理調	果長	玉本真也	農林水産課長	上野和彦
商工観光調	果長	玉津裕一	建設課長	植地俊文
水道課	長	上野隆志	海山総合支所長	玉津武幸
教 育	長	村島赳郎	学校教育課長	宮本忠宜
生涯学習謂	長	井 土 誠		

職務の為出席者

 議会事務局長
 脇
 俊明
 書
 記
 佐々木
 猛

 書
 記
 奥川賀夫
 書
 記
 家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

16番 中津畑正量 1番 岡村哲雄

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

家崎仁行議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

家崎仁行議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。 なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。 それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

家崎仁行議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

16番 中津畑正量君

1番 岡村 哲雄君

のご両名をご指名いたします。

日程第2

家崎仁行議長

次に、日程第2 一般質問を行います。 本日の質問者は3人といたします。 運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示 用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

家崎仁行議長

それでは、14番 東清剛君の発言を許可します。

東清剛君。

14番 東清剛議員

14番 東清剛。皆さんおはようございます。

平成30年6月定例議会、議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

質問は通告どおり広報きほく6月号で掲載されました県営都市公園熊野灘臨海公園内の古瀬川プール、通称孫太郎プールの運営休止について、これは広報6月号で以上のような孫太郎プールの運営休止について、県営都市公園熊野灘臨海公園内の古瀬川プール、通称孫太郎プールは夏期7月から9月の期間、地域県内の方々に利用していただいていましたが、開業から35年以上が経過し、施設・設備の老朽化のため利用者の皆様の安全確保が困難となりましたので、平成30年のプール営業を休止させていただくことになりましたとあり、また隣接の城の浜海水浴場については利用できますので、引き続き利用をお願いしますとあり、問い合わせ先は所管します尾鷲建設事務所管理課と、また指定管理者を受けている紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社ということであります。

そこでこのような運営休止、35 年以上たって運営休止に至ったわけですけども、それまでに運営会社・町・県でいろいろ協議をされたと思いますけども、その辺の経緯をご説明いただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんおはようございます。

県営都市公園熊野灘臨海公園内の議員、古瀬川とおっしゃったので古瀬川プールと呼ばさせていただきます。のご質問にお答えさせていただきたいと思います。熊野灘臨海公園内の古瀬川プールの運営休止につきましては、町に対し当施設を管理する三重県尾鷲建設事務所からウォータースライダー滑走面の塗装剥離や管理棟の屋根の一部崩落が発生し、重大な人身事故につながりかねない状態であるほか、ろ過装置の故障による慢性的な水の濁りなども発生しており、利用者の満足が得られない状態で、県としては利用者の安全面が確保できない中で、財政的にも抜本的な改修を行うことができないことから、平成30年シーズンのプール運営休止をしたい、そのような報告を受けました。

町といたしましては、昭和 55 年7月にオープンして以来、長年にわたり町民の皆様も含め多くの方に親しまれてきた当プールを運営休止することは大変残念なことでございますが、利用者の安全確保がなされない状況であることから、休止もやむなしと判断いたしましたが、併せて運営を再開していただきますよう県に要望したところでございます。以上です。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

いずれにしても老朽化が進んでいるということで、安全性が確保されないということでありますけども、非常に残念な結果でしてね、それで、たぶんこれで一部報道では修理費にいくらかかるとかありますけども、その辺の今の屋根、管理棟、それジェットスライダーの話にしても、どれぐらいの報道との関係じゃなしに、それらの確認はとれていますかお答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

概ね1億円程度とお聞きいたしております。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

この発表を県でやったのが、広報は6月号ですけども、県でやったのが5月1日だと地元の報道機関では報道されていますんで、だいたいの内容は把握しているんですけども、それ

について町長も今後やっぱり再開するようにと、いろいろと要望したんでしょうけども、その結果、残念な結果になってしまう。利用者の把握はどのようにされていますか。もう1つは城ノ浜全体で大規模リクリエーション都市公園ということで、その中で今までの投資された建設費用も莫大な費用がありますんでね、そういう中で複合的なやっぱり施設としての、やっぱりプールであるわけですよね。1つの位置づけとしましてね。その辺の認識をどのようにされているかお答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

最近はですね、2カ月間で約1万人少しのような数字が出ているとお聞きいたしております。それから、漠然とした数字で申し訳ないんですけど、今までの投資がですね、160 億円程度とそのように県のほうから伺っております。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

160 億円も昭和 44 年ぐらいから計画が始まって、それでプールが始まったのが 55 年、プールとホテルが 55 年で、平成元年にはスライダーができたというようなところでしてね。 それを踏まえて今 35 年、始まってから 38 年ですけども、それともう1つはホテル、キャンプ場ですね、それからあと皆やっぱり地元出身の方が里帰りした時にものすごくあれですね、楽しみにしているレジャー施設ですよね。

これもやはり東紀州というか、松阪以南でレジャープールはありますか、ございませんよね。そういう中でやはり大事な皆さんあれですよ、役目としてあるわけですよね。そういう中で先ほどちょっと言われましたけど、修理費が1億円程度ということであれば、今の東紀州の活性化のためにおいては、それぐらいのものを充当しても十分じゃないかと、私は考えておりますけども、それは県の今の理事者の考えもあることでしょうけども、その辺は重々強くもう1つ、それでもうその辺はどのように考えてらっしゃいますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このレジャープールですね、大変この地域にとってもですね、貴重な施設だと思っており

ます。実は私も子どもが小さいうちはよく連れていって、スライダーもですね、滑ったもんでございます。そういうことからするとこういう田舎というんですか、地方にあってですね、ああいうレジャープールがあって、50mプールがあって子ども用のプールがある、こういったものはですね、大変貴重で楽しませていただきました。そういうことからも我々としては県にはですね、再開をお願いしているところでございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

今、町長言われるように県にというのと、もう1つはこれ管理運営しているのが、指定管理を受けているのがね、紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社であって、サン・サービスが半分以上だと思いますけども、持ってます。それで県も約20%ぐらいかな、それで町が15%出資しているところなので、指定管理事業者としてやはりもう少し取り組みを考えていただきたいかなと思うんですけどもね。

先ほど本当に町内の皆さん、近隣の皆さんあれですよ、楽しみに夏の間のね。安全で快適に遊べる場所で、レジャーを楽しむ場所だったんでね。是非ともこれは存続のために、町長の力を是非とも発揮していただいて、よろしくお願いしたいと思うんですけども。少なくとも先ほど 160 何億のやっぱり資金が投下されているところですから、それも1つでもやっぱりなくなると複合的な施設としての役割が、あれですよね、それでちょっと懸念されておったのが、私もちょうど監査であれの時に、議長の時にね、レク会社の監査としてその時から老朽化の話は随分わかっていたんですよね。その間に手当をできる分をしなかったのか、その辺は見極めですけども。

その時にやはり地元にはどうしても大切なもんだということを、もう少し認識していただかなかったのかなと思うと、たまたまその時に懸念されたのが、やはり相賀の健康増進施設のプールのことまで、あれは健康増進のためのプールですから、ありますね。ですから、もう1つはやはりレジャーのためのプールとしてのやっぱり役目というのがありますんでね。その辺をやはりうちの孫も帰ってきて、楽しみなのあれ。冬の間は古里温泉の温泉へ行くのが楽しみなんですね。

それと夏は毎日でもプール通いをしている。そうなってくると、やはり移住定住の話も進めてますけども、やはり仮に高齢者が来ても家族がいますから、それはやはり魅力がある、遊ぶ場所がある、レジャーを楽しめる場所があるというのが、ものすごく大事になってくる

んでして、その辺も含めて是非とももう少し言うと、あれするんですけども、それでやはり その辺の町長のもう1つ意気込みを、どうかなというのが、まとめじゃないですけども、と りあえず今のところどう考えているのか。

みんな町民の皆さんショックだと思いますよ、運営休止ということに関しては。その辺の ことについてお答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

レク都市のお話が出たんで少しお話させていただきますけど、レク都市の総会等でもですね、県の方もご出席されているんです。そういう中でも言っていますし、社長のほうもですね、そういう要望をさせていただいております。私のほうもですね、昨今であるとコテージとかテニスコート、そういったものの改修もですね、していただいているところでございますし、ホテルのほうもですね、自分のところのそういったものも改修もしていただいているとお聞きいたしております。

そういうことからすると、この地方は大変自然はたくさんあるんです。あるんですけど安全・安心で楽しめるプールというものは、議員がおっしゃったようにここしかございません。 そういった意味ではですね、レジャープールがあればいいなという思いです。

それとレク都市そのものについてはですね、道の駅マンボウとかですね、いろいろなところがございますんで、大白のほうも含めてなんですけど、そういったものも要望はさせていただいているんですが、なかなかですね、例えばマンボウの階段のようになったところありますよね。何っていうんか、そういうところの改修もなかなかままならないような県の財政状況のような感じです。

ただ要望はですね、どんどん続けていきたいなと思いますし、レク都市開発のほうとして もですね、近々に総会がございます。その場でも我々もご要望をですね、させていただきた いなと思います。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

町長の気持ちはよくわかっておるんですけども、それでまたあと、やっぱりこれは指定管理ということで、プールの利用料金に関しても、すごい低額なんですよね。利用者にとって

は結構なんですけども、なかなか今、指定管理を受けているところ自主管理をしているところなんですけども、そうすると収益があがらんということで、施設は県のもんですけども、それはやっぱり地元としてどこまで、ある程度負担をしてでも存続、続けていくのもやっぱり役目かと思います。

それでこの建設時ですけども、あれですよ、たぶんこれは地元負担というのは 10%あったように思いますけども、間違ってますか。10%、あと国県の主体事業で全部事業をやっておりますんで、ものすごく有利な事業だった、その中で再評価委員会かなんかが県にできまして、変なことになってしまったんですけどもね。

昭和44年からのスタートで、オープンしたのは新聞でありますように55年であって、それで部外者もやはりなかなか三セクですので、利益追求型とならんわけです。そういう中で大変いま苦慮されているのが指定管理を受けている会社であろうかと思います。その辺でどこまで、もう先々1万人ぐらいの利用者で、先ほどちょっと言いましたけども、利用料金が500円前後で低額ですよね。

それでこれは1日間、当然預けるわけですよね。すごく割安、これ結構な話ですけども、 それも含めてその料金の見直し等も考えざるをえんかなと思いますんで、今後、仮に修理を されて改修されて、これ全然、来年あたり1億円、財源としたらあるじゃないですか。昨日 も前者議員から、だから出せるかどうか知りませんよ。県に、町にしてもですよ、やはり昨 日か一昨日か前者議員、初日かな合併特例債というのがあるじゃないですか。

その辺の使い方を是非とも工夫をいただいてですよ、これ一番住民サービス、町長のあれ じゃないですか、すべては住民と住民目線で、全ては住民のためというのがありますんで、 やはりこれは一人だけのものじゃない、家族全員、それぞれご出身の皆さんにも影響するん でありまして、それはあるおかげでふるさと納税が増えるとかということも考えられるわけ じゃないですか、やはりね。

いろいろと知恵を絞っていただかんといかんのかなというのが、今、本音ですね。ただ、明らかに老朽化というのは、ここだけじゃないです。他の施設自体がもう 45 年からずっとしていますから、全部にこれ影響してくる話ですよね。少額なものに関して指定管理者のほうである程度やりながら進めてもらっているはずですけども、それもホテルの利益があがればの話ですけども、やはりプールがないということは、やはりホテルのお客さんも少なくなるだろうし、キャンプ場のお客さんも当然減るんではなかろうかと推測はされますね。

それで最近は特に海水浴離れというの多いじゃないですか、やはりいろいろと美容のため

とか、健康のためでありまして、それで町内にも海水浴場というのは、城ノ浜があり古里があり、和具の浜があり、黒浜が今年度ちょっと使えないということですけども、その中でやはり安全で楽しめるレジャー施設のやっぱりプールの再開には、是非とも取り組んでいただきたい。先に財源の話ですけども、県が金がないならやはりどのようにすればいいのかということですよね。その辺の工夫をぜひ皆さんに、頭のいい執行部の皆さんで考えていただいて、工夫をしてくださいよ。そうじゃないとやはり町民に選ばれた町長ですので、町民目線でありというのが、たぶん役場の職員の皆さんでも子育て支援もそうですよ、みんなやはりプールがあるんでというのが、職員の若い人たちも町長が先ほど言われたように、自分も使いましたよと、みんな時期があるわけですよ、やっぱりニーズがありますんで、また時間あり過ぎるで止めてしまうわけにいかんので、いろいろ町長が言われるのは、わかってますんですけどね、だからその辺の工夫をしてくださいよ。というのがお願いですね。

だから、もう1つね、今ちょっとレク都市の経過について、ずっと運営が始まったというのが昭和44年からずっと始まっておるわけです。それで紀伊長島、今はないですよ、紀伊長島町となったら、それまではあれですよね、長島町だったんですね。JRの駅だけが紀伊長島であって、それでここは長島、たまたまその当時、桑名の長島温泉で温泉が発掘されたわけですね。あれがあるんで、同じ県内に2つの長島町はいかがなものかというんで、そこで紀伊長島というのが45年、その当時やっぱり計画にもある長島、あれですよ、長島都市公園事業認可というのが、その時は46年ですね。変わったすぐ、その前に長島の建設業がやっぱりずっとその当時のやっぱりあれですよ、これは国会議員の先生の名前はあれですけども、随分力を入れていただいた建設族で、たいしたそういう力がありますんで、だから前者議員も言われたように、やっぱり国とのつながりというのは、大切なんですやっぱり。それがあって50、それから、認可され計画があってやっとオープンしたのが55年ですね。

それまであそこ自体が道がないところでね、城ノ浜地区、それで浅間にしても、それから 手前にしても、全部農地でしてね、堤防もずっと昔からある城ノ浜もそうですし、そこが一 大のやっぱり宿泊、総合的な施設として開発されましたよね。それで平成4年にはオートキ ャンプ場、それから体育館等もでき、また、これ参加された方たぶんいると思うんですけど も、昭和59年には皇太子が、豊かな海づくり大会が志摩の浜島であった時に、こちらへ来 て地引き網かなんかをずっとやられていますね。

それで直近ではこの間、皇太子が来て緑の愛護でね、随分全国大会を大きなものが開催されて、いろいろ歴史のある場所ですのでね、その中でやっぱり複合的なものの1つでも、や

っぱり欠けてしまうというのは、私はやっぱり地元に対してメリットがないし、それでやっぱりさっきもちょっとあれになるかわかりませんけども、移住定住を考えた時にはやっぱり施設のそろっている、病院、病院にしても、私やっぱりそういうレジャー、それから健康増進、そういうのはやっぱり人生の終末をね、いいところでやっぱり送れるような格好の場所が必要だと思うんですけどね。いずれにしても、町長とりあえず財源についてもそうですし、考えていただいてね、今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、44 年から建設されてですね、ほぼ全てが老朽化してきているのも現実です。その中で県がいろいろなところを修繕していただいているんですが、どうもですね、我々もレク都市に対して県の考え方が、基本的な考え方がまだ表に出てきてないですよね。

そして、今の県の情勢からすると財政状況ですね、おそらく計画がもしあったとしてもテーブルには載せられない状態じゃないかなと私は思っておりまして、いろいろなところの修繕事業をやっていただいておるというやり方だと思うんです。ただ、以前からもこのレク都市についてはですね、ご質問いただいて、160億かけたものをもう一度洗い直して、ブラッシュアップですか、そして、地域から発信していく、これが大事なんではないかと160億円もインフラをかけられる施設というのは、かけられたところってここだけですよ。レク都市、大白も含めてね。

だからそれを大事にしながらですね、我々はその活用の仕方を考えていかなければいけない。そういう中で議員ご指摘のように老朽化がどんどん始まってきております。我々としてもですね、県との建設時は確かに 10%のこちらの負担金でいったんですが、これから修繕事業等についてですね、財源でどういう振り分けなのか、町として出せるような負担金なのか、負担金いらないのかとかですね、いろんな具体的なところも含めてですね、県とも協議していきたいと思います。

県の基本的な姿勢をどう捉えているのか。言いたくはないですけど、今のところ修繕の要望出しているんですよ。でもなかなか実行されてきてないのも事実なんで、レク都市からも町からもお話はさせていただいているんですが、我々も行政として県の今の財政はよくわかっておりますんで、なかなかお願いお願いということも言いにくいのも事実ではございます

が、今後、全体論としての修繕事業等もございますので、その辺をしっかりと県のほうへ申 し述べていきたい、そのように思います。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

是非ともそのようにお願いしたいし、特にやっぱり三重県の南部、東紀州、特にね、そこを重点的にしてかないと経済的なことも含めて、大変なところですのでね、知事もね、今後の動向どうなるかってところがあるんでしょうけどもね、この間なんかあったみたいで伺ったんでしょうけども、それも含めて、是非ともしっかりしたね、費用分担にしましてもね、10%は建設時の話ですけども、少なくともこの地区においては、どうしても重要なもんだというのはあるんですね、先ほどちょっと言いましたように、いろいろと皆さんで考えていただいて、どのようにすれば財源を出しながらでもね、負担をしながらでも継続できるかというのはやっぱり大切ではないかなと。やっぱりあれですよ、本当に皆さん期待されておったんですよね、これ。6月まで一部の新聞ですからね、これはね、知っているのはね。その中でこんなとんでもないというかね、我々にとってはとんでもない話ですよね、やっぱり。少なくともあるほうがいいんであって、その中でやっぱりいろいろ先ほど指摘したような料金の問題等についてでもそうですけども、いろいろと今後お世話ですけども、やはり強いところでね、県に対してもお願いしていただきたいと思います。いうことで、早く終わりますんで、よかったでしょう、10分で、ということで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

家崎仁行議長

これで、東清剛君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、暫時休憩いたします。10時15分まで休憩といたします。

(午前 9時 59分)

家崎仁行議長

家崎仁行議長

次に、3番 原隆伸君の発言を許します。 原隆伸君。

3番 原隆伸議員

皆さんおはようございます。通告書に従い議長の許可を得ましたので、平成 30 年 6 月定 例会の一般質問をさせていただきます。

私もこれで一般質問、16 回のうちの 15 回になります。 4年目なんですけども、3年以上 経過して、今までの一般質問の中で力不足を痛感しながら、この一般質問をさせていただき ます。

私の一般質問の内容につきましては、以下のとおりです。主題としまして町長の行政責任 について、責任という言葉の意味をどう考えていますか。行政の責任についてはどう考えま すか。町長は第1次総合計画において、災害死者ゼロをめざすと言っていたが、第2次総合 計画における位置づけはどのように考えていますか。

先日、5月2日の中日新聞の13ページの三重総合に記載された記事によると、こういう記事ですけども、理論上最大の南海地震で想定される、三重県の29市町の死者数の最大値として、死者数としてはですね、災害死者数としては、志摩市が8,700人で一番多いんですが、次いで紀北町が8,100人となっています。そのうち津波による死者数は、紀北町が7,800人、志摩市が7,700人となっており、紀北町がトップとなっております。

因みにこの時の想定については、1月29日過去最低気温の氷点下9.6度、発生時刻午前3時であるとなっています。

因みにこの記事によると、津波の高さは19mとなっております。

災害死者ゼロを目指している町長は、中日新聞に抗議しましたか。町長は全幅の信頼していた川口准教授は、当紙面で想定外は許されぬと書いております。どう考えていますか。

以上の観点から、従来から私が言っている川口准教授は責任をとってくれるのですかと、 私は一般質問で言ったことがあります。現在はどう思いますか。また、町長の言っているこ とはきれいごとではないですかとの質問に対して、今現在どう思いますか。町民の命と生活 を守るという観点から、今まで真摯な答弁と言っていましたが、今回、真剣な答弁を求めます。

こういう概要で私の一般質問を進めさせていただきたいと思うんですけども、この質問についてはひとつつひとつ1項目ずつしていきますが、密接不可分なところが多分にありますので、前後する場合がございます。ご容赦願いたいと思います。また、一問一答の質問する場合には、立ったままで回答を受ける場合もございますので、1つよろしくお願い申し上げます。

それでは、町長に質問いたします。

責任という言葉の意味をどう考えますか。町長、長いようであれば座りますし、短ければ 立っていますがいかがですか。

家崎仁行議長

一度座ってください。

尾上町長。

尾上壽一町長

責任につきましてということなんですが、まず責任というのはですね、成すべき責任、それから結果としてとるべき責任、この2つに集約されると思います。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

答えれば簡単に言うしかないと思うんだけど、詳しく答えればなかなか難しい言葉であろうと思います。因みに広辞苑によるとですね、人が引き受けて成すべく任務というふうに1つはなっています。もう1つは避難されるべき責とか責めとかというふうになっていますけども、私が人が引き受けて成すべき任務という観点からですね、この話をしたいと思います。
町長け初当選して、そこで言っているのが1つには安全・安心、災害死者ゼロというよう

町長は初当選して、そこで言っているのが1つには安全・安心、災害死者ゼロというふうに言ってきたと思うんです。この問題はちょっとまた後のほうに回してましてですね、次に言っていたのが、住民目線ですね。住民目線でいろいろやって、いろいろなことをやられているのは評価しますけれども、私が考える住民目線、8年以上前になるんですが、当時、選挙を一緒に争った人間としてですね、同じように住民目線ということを言いました。

その中で私は住民目線というのは、住民のためになることが住民目線だと考えておりました。今、考えると若干観点が違うかなというふうに思っております。そして、最近、町長が

よく言っているのは、最低の経費で最大の効果というふうに言われていますけれども、これ についてはですね、次の行政の責任について言いますんで、町長の今まで言ってきたスロー ガン、自分の言ったことですから、自分の言ったことは責任を持つ。私もちょっと脱線しま すけども、容赦してください。

私も責任を持つという観点では、前回、町長と一緒に争う予定やったんですけども、一部 進路妨害がございまして、そういう立場から離脱せざるをえん状態になりましたものですか ら。

家崎仁行議長

原議員あまり。

3番 原隆伸議員

責任はとれなかったんですけども。

家崎仁行議長

あまり反れていかないように。

3番 原隆伸議員

これで終わりです。そういうことで次に行政機関がその行為について負う責任ということで、町長にお聞きいたします。よろしくお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、お話させていただきました責任の基本的なところは一緒なんです。行政責任、これも 広辞苑じゃないですけども、一般的なものを読まさせていただきます。行政行為に対して負 う責任、作為・不作為に関わらずその行為が行政機関として不適当なものであり、他に損害 を与えた場合に負うべき責任、これらが成すべきこと負うべき責任、そういった責任でござ います。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

最近よく町長は、最低の経費で最大の効果というふうに、今までの住民目線に変わるスローガンとしてよく言われてますけれども、これは地方財政法及び地方自治法に沿って書かれておることを言っていると思いますけども、地方自治法の何条及び地方財政法の何条に従っ

てのものでございますか、よろしくお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったものに従ったものではございません。何条に書いてあるかどうかじゃなしに、 自分の基本的な考えの中で、学んできた中で、いろいろなところで使われておりますので、 最小の経費で最大の効果ということはですね、これもう一般的に何条だどうのこうのいう話 ではございませんので、自分の指針の中に入れております。

家崎仁行議長

原降伸君。

3番 原隆伸議員

地方財政法の第3条にですね、予算の編成ということで、地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない。2としまして、地方公共団体は、あらゆる資料に基いて正確にその財源を補そくし、且つ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない。第4条、予算の執行など地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。地方公共団体の収入は適実且つ厳正に、これを確保しなければならないとなっております。

私が簡単な言葉でこう言うとですね、一部間違いがあるかもわかりませんが、それを承知であえて言います。町長というのは要するに税金をいかに有効に使うかというのが、町長の役割ではないのかと。そのように思っています。

それでこの項を終わります。

次に町長は第1次総合計画において災害死者ゼロをめざすと言っていたが、第2次総合計画における位置づけはどのように考えていますか。よろしくお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

第2次総合計画も重点プロジェクトの中で安全・安心と位置づけております。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

当然計画には上積みが当然必要でございますんで、当然のことながら第2次総合計画にも 含まれていなければならない。しかし今現在いろんなとこを見ていきますとですね、避難所、 いろんな避難所を私は歩いてきました。避難所というより避難通路ですね。避難通路を歩い てきましたけども、こんなとこ年寄りの人はどうやって歩くのやろか。あれここ地震が起き たらこの木は落ちてくるのやないのか。そんなとこいっぱいあります。問題提起だけにして おきます。

避難所につきましてもですね、やっぱり雨の日もあればいろんな日があると思います。雨露をしのぐ必要もあるし、そこに食糧なんか置ければもっといいだろうと。そやけどそこ避難所をつくる場所がないというようなところも随分ございます。

2次避難所としては避難した人が、次にどうやって過ごすのかと。復興・復旧までにですね、過ごす必要があると。それをどうやっていくか。また、災害を受けた企業やいろんな産業及び官庁についてもですね、特に庁舎に庁舎というより、町の動きとしては敏速に、できるだけ敏速にする必要がある。危機管理に関わる部署はもっとひどいと思いますけれども、それができるだけ有効に動かせる、動く、動けるような体制をいかに確立していくかということも必要かなと思います。

そういう意味では自主防災の人たちがですね、今、一緒になって一生懸命頑張っています。 それでそういう自主防災の人たちが頑張っている、頑張り甲斐のあるですね、実効性ある施 策を打っていただくことを望みます。ということで、ここは終わらせていただきます。

肝心の中日新聞による記事ですね、これについて町長は災害死者ゼロを目指していると言っていますけれども、それに真っ向から反する記事ですね、これね。条件が町長の考えておる条件と違っておるのかもわかりません。しかしながら、この記事の中で次にありますようにですね、川口准教授が想定外は許されぬと書いてある。

私はこの問題について一般質問をしたことがございます。そうしたら川口准教授、なんか 川口准教授といっておれば問題が解決するような、そういう回答でした。それで川口准教授 は責任取ってくれるんですかということを言ったことがございます。とりあえずそこまでご 回答願います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中日新聞の抗議したかということですが、三重県から公表されているですね、そういう数値、被害想定をですね、載せたものでありますので、町として中日新聞を抗議はいたしておりませんし、なぜ抗議しなければいけないのかということも、今の質問では明確ではないと思います。また、それからですね、川口先生のお話ですが、川口先生をいろいろと引き合いに出ささせていただいているのは事実でございます。それはですね、知見にあふれた方でございまして、そういった方から防災に対する、また建物に対するご助言をいただいているのは事実でございます。そういった中で今、川口先生が責任をどう取るのかというようなお話かと思うんですが、それを助言として受け取って、我々が考え提案し、議会が議決していただくんで行政責任は私にございます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

県の概要に沿って町長が決定した、それで議決もなされたということで、今更という気もするもんではございますけれども、少なくとも災害死者ゼロと言っている我が町としてはですね、こういうことを書かれる事態を招いたということについて、さっき冒頭にも言いましたように、議員として私の力不足を痛感しておるところです。

要はですね、スローガンを掲げているんですから、最低でもそのスローガンに反する事項が起きた時にはですね、抗議するとかどうのこうのは別として、抗議するぐらいのですね、 構えでそれぐらいの気持ちでですね、物事に臨んでなければならないと。またそうであると、 私やったらそうします。だから抗議しますというところで、ここはおいておきます。

それでは、町長、なんか言いたいことあるそうですんで、1つよろしくお願いします。

家崎仁行議長

言いたいこと、そういう言い方やなしに、質問に代えてください。 原議員。

3番 原降伸議員

私の発言したことに対してどう思いますか。ひとつよろしくお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。これを理論上のこういうものを議決した覚えもございませんし、こ

れ自体、県のですね、理論上の最大クラスのものが起きれば、こういうものが被害がありますよと、単なる想定です。単なるというと失礼ですが、想定です。だから気をつけてくださいよというお話なんで、ここで議決していただいたものでもないし、私の言う犠牲者ゼロと、この被害想定とはまた別な考え方だと取っていただかないとですね、8,000 人死ぬから9,000 人死ぬからお前おかしいじゃないのという話では、ちょっと違うと思うんですがね。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

私の舌足らずでございました。議決じゃなくてですね、要するに県のそういう発表に従ってですね、想定して物事を進めたいと、町長は進めてきたということで訂正させてもらいます、よろしいですか。

家崎仁行議長

続けてください。

3番 原隆伸議員

それじゃあ、まとめといたしましてですね、今、私の言ったこと、どうこう言うつもりでは、悪く言うつもりとかそういうつもりで私は言っているんじゃありません。もう今まで言ったことがお聞き入れいただけなかったということで、自分自身、今現在、不甲斐なさを感じているところです。

だから、私は1つの提案として言いますので、聞き流してくださいというか、参考になる ところがあれば公人と思い、これからはちょっと。

家崎仁行議長

原議員、自分の思いを質問として投げかけてください。

3番 原隆伸議員

だから、今から言うことについて町長がですね、どう思うかということでこれからちょっと述べさせてもらいます。今まで一番私が思っているので、こんなことというところを1つ言います。健康増進施設についていろいろ言ってきましたけども、町長からは採算ベースは考えてないよと。教育関係だから必要ないんだということを言っていました。古里温泉はまた角度が違いますけども同様のことを言っています。

私は町長の言葉は重い、それを聞いた人はどう思うか。私だったら一生懸命頑張っている けど力不足で今一歩だと、もう少しいろいろな角度から検証してもっと良くなるように努力 しています、努力しますというのが現場の従事している人たちの気持ちも加味してですね、 結果がいい結果を生む方向に向くんじゃないかというふうに思います。

また、自主財源の充実、これも何回も言ってきていますけども、自主財源の充実というのはですね、ふるさと納税しかないと思うんですね、手っ取り早いのは。ふるさと納税とそれから産業振興、これをどう結びつけてふるさと納税を充実、発展させていくかということにつきると思います。そのためにはふるさと納税に納税者が関心を持ってもらい協力したいと、そういう雰囲気ができるのが一番だと思います。

それはふるさと納税者に配慮したというか、ふるさと納税者が喜ぶ、ああ自分らのやった ことはこんなふうに活かされているんだなと、また助けたろうか、またしたいなという気持 ちにさせるような運用方法。それについて今の運用方法についてうんぬんするつもりはござ いません。しかし、そこのポイントとしてやっていけば、もっともっと町が発展するであろ うと。とりあえずここまでで町長のお考えをお聞かせ願いたいなと思います。よろしくお願 いたします。

家崎仁行議長

町長、どこについての質問かわかりますか。

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは基本的にですね、通告書にないのではないかと思いますし、今までお答えしてきたものばかりでございますので、個別の答弁はですね、ご提案として聞かさせてください。それと採算が関係ないんではなしに、採算ベースに載せていこうという努力をしているんです。そして、以前議員にもご質問いただいたように、損益分岐点とか収支のことを考えて健康センターの話なんですが、それはですね、会員数を増やしていきたい。会員数を増やすということは健康に関心を持っていただいている方や、健康に効果が出てくれば、他のところにも波及すると、そういうお話もさせていただいております。

個別に入りますけども、古里温泉もですね、いろいろ今、館長さんも代わられて個別送迎 もですね、実証実験しておりますので頑張っていきたいと思いますし、自主財源もですね、 ふるさと納税を伸ばすことが自主財源の拡大につながると思いますので、それぞれご提言と してお聞きいたしておきます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

一々細かく言ってもしようないことですんで、私の言っていることが町長もわかっていると思います。それで今いろんなことをやっているような気がします。そこで1つ今いろんなことを町長がやっていますけども、もっと効力がある、これは非常に難しいんですけども、私は4年前からずっと思っているんですが、今の1つの流れ、交通なら三重交通、商工会とかいろんな組織体があります。その組織体との関わり方についてですね、もっと違う角度からやる方法もあるというポイントをですね、忘れずに今後の紀北町の展開を考えていってほしいなと。極めて漠然とした言い方をしますけども、これはやっぱり個々の問題について踏み込むわけにいきませんので、こういう観点から今後、国の政策も変わって可能性も秘めていますんで、そういうものも先取りした形でやっていく方法もあるんじゃないかということで、町長のお考えをちょっと聞きます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

他団体とのですね、関係をもっと密接にというご提案だとおもいます。そういった中でそういった団体の方といろいろお話をしながらですね、どういうことができるのかということをやっていきたいと思います。全般総体的に考えると、原議員はおそらくもっと努力しなさいということだと思いますんで、私もですね、職員ともども一生懸命やってまいりますし、議員もご提案があればこの一般質問という場だけじゃなしにですね、各課へ行ってこういうご提案があるよというお話もしていただければありがたいと思います。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

いろんな紀北町に山積する問題を解決していくにはですね、やっぱりもっと何かが必要なんじゃないかと。それはですね、こんなことをいうとちょっとお叱りを受けるかもわからんですけども、あえて言わさせてもらいます。私、今まで議案に反対してきました。一人だけ反対したことも随分あります。何故かというと納得いかないから賛成の挙手をしないんですよね。反対じゃないんですけども賛成できないという観点から、全員賛成できる議案の提出方法を検討していただきたい。

それは執行部の努力としてはですね、いろんな条件を設定してそれについて検証する。物

事って、私よく言っているんですが、ベストを尽くすとか、ベストの考え方、要するに物事を全て出してそこから取捨選択して、これらにはこういう条件があれやからもうバツ、これはこういうところがいい、そういうベストなものを条件設定すれば、私は質問してそれについて、これについては検討をこういうふうにしましたと、ここに問題があるからこれは止めましたと。それで、一番その時の一番いいのはこれしかないからこういうふうにしましたよと、説明していただければ賛成できると私は思います、そして町長が本当にですね、紀北町の将来を責任を持って解決していく、また責任を持って物事にあたって、そうですね、私の言っていることをやってくれたら、歴史に残るいい町長だったと言われるようなことになると思うんですけども、そのためにはですね、町長から議会のほうにですね、要するに全員が賛成できるような議案の提出、議案の提出ができるようなことに執行部でもみますけども、議員の方々の知恵も借りてやりたいということで、議員の努力、討議の場を議長にですね、してほしいとか、そういうことを提案してですね、いろんな前向きな今までになかった画期的なことをやるというようなことも、1つの方策ではないんかなということで提案させてもらって、お叱りを受けることを覚悟でちょっと言わさせてもろたんですが、そういうことで最後に町長の答弁をいただきまして、終わらせていただきたいと思います。

家崎仁行議長

ちょっと待ってください。この通告に出ている町長の行政責任についてということで、そいう中での質問ということで受け止めて答弁をお願いいたします。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

尾上壽一町長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

今のですね、原議員の質問に対しては今、議長も言われましたけど、行政責任どうか、町長としての責任、また予算の責任とか、予算のね。その中でですね、マクロ的に大きなことで私は納得せんのやから反対だとかさ、そういう質問はあかんと思うんさな、議長。そして、町長の責任を問うんだったら全体的な予算の中でも、この部分に関してこうだからこうで私は反対なんだとか、指摘をするんだったら町長も答弁できると思うんやけども、何もこれ僕ら聞いとって僕らもわからんよ、何言うとるか。何、僕らがわからん。だからそういうような質問はこれからもう2期目や、もうはっきり言って大概にせないかん、これ。

家崎仁行議長

わかりました。

10番 入江康仁議員

そこだけちょっと注意したってください。

町民にもわかるような質問せえと、それも1つの勉強かしらんけども、もっと勉強せえと 言うたってください。

家崎仁行議長

ちょっと待ってください。今から町長に答弁を求めます。そういうことも含めて、町長よ ろしくお願いします。

尾上町長。

尾上壽一町長

まず議論の場というのがですね、今、私から議長にお話していたんが、少しちょっとわかりにくいんですが、まさにこの議場、それから全協とかですね、普段日常的な議員活動の中で、我々とも一緒に議論していただいて、いい町をつくっていただきたいなと、そのように思っております。また、できるだけ賛成できるような議案を提出というお話なんですが、もちろん私はやっぱり右から左まで、いろんな考えがある中で多くの人に賛成していただける、その場所を探しながらですね、議案として提案させていただいております。ただですね、政治というか行政の事業につきましてはですね、全ての方が満足するというような提案の仕方は難しいと思います。今、ミクロ・マクロの話が出ました。一部を取り上げれば必ずどこかに自分に合わないところがあろうかと思います。

だから賛否をとる時にはできるだけその事案、議案の中に自分が賛同できるような部分が、 どれだけあるか、そして自分の中でそこをよく整理していただいて、これは賛成すべきか反 対すべきかと決めていただくのが正解かなと思いまして、私自身も政策時、そういうものを つくる時はそういうふうにしています。

だから、一部だけを捉えれば私自身も納得できない提案もいっぱいありますんで、我々としてはできるだけ皆さんに理解していただけるような説明責任、そして、自分たちが可決していただいて、それを実行する上での責任、そしてそれに対する責任をですね、しっかり負いながら前向きに町政に取り組んでいきたい、そのように思います。

家崎仁行議長

これで、原隆伸君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、11時5分まで休憩いたします。

(午前 10時 51分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11 時 05 分)

家崎仁行議長

次に、13番 奥村武生君の発言を許します。

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

まず質問内容ですけども、 $1 \cdot 2 \cdot 3 \times 3 \cdot 2 \cdot 1$ にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

3. クリーンクリーンデーについて、町長はどのようにこれを評価されているのか。その中でいろんな問題も出てきているということはですね、報告もあがっていると思うんですけども、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

クリーンクリーンデーについてのご質問にお答えをさせていただきます。また皆様方にはですね、クリーンクリーンデーにご参加いただいた方もいらっしゃると思いますので、まずは御礼を申し上げます、ありがとうございます。

クリーンクリーンデーにつきましては、ごみゼロの日に近い5月の第4日曜日と定めておりまして、自治会ご協力を得て海山地区で一斉に清掃美化活動を実施していただいておりまして、今年で35回目になります。

クリーンクリーンデーでは主に側溝の清掃、空き地の草刈り、また道路・公園など公共施

設のごみ拾いなど年配の方から小さなお子さままで、幅広くご参加をいただいているところ でございます。

今年は5月27日に実施いたしまして、海山地区22の自治会のうち20地区、約1,800人の方にご参加をいただきました。その結果、皆様のご協力によりまして約20トンの草木・ 土砂を回収していただき、町が大変きれいになったと感じておるところでございます。

ご協力をいただきました地区の皆様には感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この取り組みによりましてきれいな町の景観、町民の皆様の健全な環境保全に対する意識、 住民間の信頼関係など維持されているものと考えております。浮かび上がっている諸問題に つきましては、人口減少や少子高齢化といった社会の変化に伴いまして、清掃活動の担い手 不足などの課題を抱えておりまして、清掃範囲を縮小するなどして実施されている地区が増 えてきているところでございます。

それらをですね、クリーンクリーンデーのみならず地域の防災や防犯、地域の見守りなど さまざまな地域コミュニティの活力の低下が懸念されているところでございます。以上です。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

問題点の1つとしてですね、側溝の一番気になるのは泥なんですよね。泥を取る場合に現実には引本の墓の前の側溝をはぐっていてですね、かつて腰に怪我をした人もおるわけです。 その時に僕が言ったのは、5 mぐらいの間隔でプレートにして、両方から長い泥を掻き出すものをですね、突っ込んでそして泥を掻き出すようにしたら、そういうこともなくなるんじゃないかと思ったわけですよ。

それで今、建設課のほうでは5m間隔でプレートを入れているとは思うんですけども、天理の前とかなんか 10mになってましてですね、しかも高齢化ということもあって、これを早くですね、10m間隔のところを5m間隔にしていただきたいと思うんですよ。まず1点、それについていかがでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、そういう地区もあるということなんで、そういう地区もご要望いただいて我々もしっかり見ながらですね、清掃のしやすいように、これは地域の皆さんが今、グレーチングとか

ですね、あげにくい高齢化もしておりますんで、そういうことも踏まえてですね、対応していきたいなと思います。議員のご提案はですね、そういったご提案があったより良く側溝整備、清掃なんかをしやすい状況をつくれということなんで、それは担当課のほうでしっかり検討させていただきます。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

それから、自分のところの箇所で恐縮ですけども、お年寄りの方なんかも増えてきたということもあってですね、やっぱり消火栓から持ってきてですね、それで側溝へ入れてそれを流すということの作業をやろうと思うとですね、最低4人ぐらいはいるんですよ。ところが2人とかですね、なんかではとてもそういう作業ができんわけですよ。一応この問題、担当課には提起をしておきましたけども、そういうところの場合も役場から応援を出すなりですね、いろいろなこと施策を考えていただきたいということは申し添えておきます。いったん担当課に言ったことでありますので。

それから、次にですね、いつも私は引本で生まれ育ってですね、やっぱり気にしているのは今の湾岸港湾ですね。あそこを1年に1回あるいは低気圧がきた時にですね、ごみが浮上するもんですからその時の掃除とか、やっぱり一番気になるのは掃除のしにくいものが多いということが気になるんです。掃除をしようと思ってもしきれないという、私もする以上はきっちりしないと気がすまん性格ですから、それで県の管理ですからこれは。港湾へおいて不要なものはやっぱり漁業組合なりを通してでもですね、とめ置いていただきたいんです。

それで9月とか6月になると低気圧がしょっちゅうくるわけですから、でますけども精力的にね、清掃には出ますけども、そういう掃除がしやすいようにですね、必要なものはそれは港湾ですからね、置いておけばいい、不必要なものはもう取り除いてくれということを是非言ってほしいんですよ。前の区長にも言ったことがあるんですけども、やっぱり言い切れない部分もあるんですよ、反感というものもありますから、それぞれの。それを言ってほしいと。

それで湾岸をできるように、清掃ができるような体制を県のほうへ申し上げていただきたいと。それと関連してですね、そうですか、それについて回答をちょっとお願いします。答弁をお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

具体的な箇所とかですね、物の話が今なかったんでまたあと担当にもですね、お話していただいておそらく置いてあるものとか、区との関連なんかもあるかもわかりませんので、いろいろ県と区と町のそういった担当課とですね、いろいろ話し合いをしながらですね、議員がご指摘のところは何なのかということを、また後でご指示いただければよろしいかと思います。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

それからですね、昭和 36 年を前後に伊勢湾台風とチリ津波が重なってですね、そして当時の堤防がぐしゃぐしゃになったと。それで今の広さにしたわけですけども、前の先代の塩谷町長と私の父親なんかがですね、県に強力に交渉して早くつくってもらったというふうに私はお聞きしておりますけども、その当時ですね、湾岸の上から魚がたくさん釣れたんですよ。特にマス類ですね、もうちょっと投げただけでね、スパンと食いつくというようなところが、当時のことは望むべくもない状態になっているんですよ。

それについては町長、なぜかということをもしご存知でしたら、ちょっとお答えいただけたら。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにね、私も見ながらアジを釣ったりですね、できるぐらい透明だったです。でもですから環境の一定の悪化とか資源が減少してきた、やっぱり磯やけとかですね、そういったものもあろうかと思いますんで、そういった複合的に原因があって、今のような状況になったんではないかと思います。よくボラも釣りにいきました、私も。

家崎仁行議長

奥村議員、今クリーンクリーンデーのことで関係あるの、魚釣りの関係あるんですか。わかりました。奥村議員。

13番 奥村武生議員

それでその釣れなくなった原因というのはですね、岩壁の上におったですね、ごみがです

ね、頻繁にやっぱり海へ流れると、流される投棄されるというためにですね、岩壁のですね、 外側に埋めてある敷石ですね、敷石が埋まってくるわけですよ。

だから埋まってくると、魚がそこへ住まなくなるわけですよ。だからごみをですね、クリーンクリーンデーにあわせてもですね、徹底してやっぱり海洋への不法投棄とかごみの清掃について、湾岸の清掃についてですね、海へ泥を落とさない対策をですね、県と意欲的に交渉してほしいというふうに思うんですけどどうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみをですね、その辺に捨ててあるというはよくないことでありますし、「自然と共生の町」という宣言をさせていただきました。ごみを捨ててあるということは誰かが捨てるんですよね。ですからそういったものを捨てないようにということを啓発していくとともにですね、今おっしゃったように県とか海上保安庁いろいろな問題もあろうかと思いますんで、まずはそういう捨てない人たちを紀北町へ来ていただきたい、紀北町の人も捨てないようにしてほしい。まずそこが根本じゃないかと思いますんで啓発をまずしていきたいとそのように思います。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

次、2番の問題に移ります。

宮城県石巻市大川小学校の判決の中で、重大なことが指摘されております。これについて、 町長のどういうふうにお受け止めになったかということをお聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大川小学校のお話がありました。この中の判決ということでございます。2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う津波が北上川を遡上し、大川小学校を襲い校庭にいた児童 78 名中 74 名と教職員 13 名中校内にいた 11 名のうち 10 名が死亡・行方不明という痛ましたい出来事でございます。

本年4月26日の仙台高裁による判決におきましては、学校は適切な避難場所を定めてお

くべきだったと事前防災の過失を認め、地域の実情を独自に検証すれば津波の危険は予見できたと判断されたことは報道を通じて知っているところでございます。この判決をどう考えるかということでございますが、我々の町もより早くより高くを合い言葉として、津波避難対策を行っておりまして、町内の各学校におきましても積極的に避難訓練を行っております。

紀北町におきましても、あらかじめ適切な避難場所を定めまして迅速に避難行動をとるのが重要だと考えておりますので、今後も引き続き避難訓練等を通じ防災意識の高揚に努めていきたいそのように考えます。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

この判決のですね、町長にヒントをお与えしたんですけども、判決の中で一番メインの部分というんですか、私が一番気になったのはですね、次のことなんです。津波浸水地域外というところにも津波がくることを想定しなくてはいけませんよと。想定が大川小学校、なってなかったんですよね、津波浸水地域に入ってないんです。

だから学校の先生も 400 人とか 600 人の一遍のことですから、本当は国の責任でもあるんですけども、慌てふためいたと、どうしようかということで慌てたと、30 分過ぎに1人の子どもがワアと1人でかけ出して逃げ出した、それに続いてワアッとみんながかけ出して、そこへ既に津波がですね、もう迫ってきたと。

従ってですね、なおかつこの間、三重県の防災対策部へ質問状を出しました。それによりますと予測時間よりも早く浸水が始まる可能性があるというふうに、そのほかについては目安であるというふうな言い方しとるんですね。しかし、浸水が始まる可能性があると、かなり踏み込んで県も回答をしてきております。

それで、以上の大川小学校を鑑みればですね、浸水域外のところも浸水する危険性を十分はらんでいる。あるいはこの高さで大丈夫だと思ったところも浸水する可能性があるということは、これは心しなければならないことだと私は思うんですよ。引本にあってはいくつかの問題点が今まで随分私は指摘をしてきたところです。

1つだけ指摘してなかったことはですね、引本の真ん中にあるタワーですけども、これは 9mなんぼしかないんですよね。その横にですね、若干のスペースがあるもんですから、現 在のタワーに沿わせてですね、できるだけ高い逃げ場所をつくることは事実上可能というこ とをですね、専門家を引っ張ってきて、できるかどうかというたらできるということだった んですよ。一度それを検討をしていただきたいと思いますが、どうでしょうかね。これはも う他の人も私が考えたこともあるし、他の人もいろいろ指摘をしているんですよ。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

タワーはですね、旧町時代につくった旧町だと思うんですが、白と引本に2箇所ございます。それと2箇所、旧町じゃないか、どちらのほう今おっしゃった。

13番 奥村武生議員

浜甚さんの横の。

尾上壽一町長

ほうですね、そこのところもありまして、あの当時どういう趣旨で建てられたのかということは、ちょっと置いておいてですね、近くには公民館もございます。そういった中で基本的にはですね、500m以内に津波避難路の入口があるという設定の中でさせていただいております。

本当にあれをずっと伸ばしていくんであっても、それは技術的にはできると思います。ただですね、そういうことをやっていくのであれば、じゃあそういう地域も新たに建てるほどおそらく要ると思うんです。その耐震とかですね、津波の高さ、強度を保とうと思うと。

ですから、基本的な考えの中で私はこの津波避難タワーを設置していきたいという考えがありますんで、今、もしもこれ、以前も答えたんですけど、1 m、2 mの津波が来たときにでも、ちょっとでも高いところがあればいいという感覚で、今、津波の避難場所にも何も指定していないんですが、そういう思いであれば置かさせていただいております。ただ今それにつなげて上へあげていくという計画はございません。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

できないというふうでよろしいですね。これは引本の人にも答えなくちゃいかんもんで、できないということを町長は答弁されたと。

それから、もう1つですね、私も避難の訓練のたびごとに引本の津呂町等の人によくお叱りを受けるわけですよ。ますます高齢化して引本の幼稚園の裏へ逃げる人が80%が手すりが要るような状態になっているんだよ奥村君って、そういう状況が顕著化していると。その中

であそこへ200人からの人が逃げるもんですからね、その上にかつて昭和16年じゃなしに16年、17年、18年と3つの避難路を2,000万円ぐらいで県がつくったわけですけども、その小学校裏のところのあそこへどっさり来るいうことも、殺到するということは間違いなんですよ。

だから、もう建設課の方もそこへ来ていただいていろいろとご説明をさせていただきましたけれども、この間も町長の主導でですね、山を切ってやられた時もそれに合わせてですね、引本の人なんかもいって、それに併せてあそこももうちょっといったん避難した人が待機できるようなところが1箇所あるもんですからね、14mぐらいのところに、そこを整備してほしいという強い要望があるんですけれども、これ前もってこれも言ってあったんですけどね、場所についても。町でできないものなら県単事業で文書できちっと要望してもらわないと困る、していただきたいと。

今まで私はいろんなことを言ってきました。私は受け止めていただけると思って言ってきて、説明も随分勉強して随分説明もしてきました。ところが現実には実現していないところが多々数多くあるんですよ。だからもうできないものはできない、町でできないものは町で必要ないなら必要ない、町であなたたちが必要とあるいうふうに考えるんだったら町でやる。町でできなくて県の許可が要るものについては県へもう文書でですね、8月か終わりに出す県単要望という形で出してほしいと思うんですよ。この県単要望について今の引本小学校の裏とですね、それから長浜のこれは中場さんにも言いましたよね、お聞きにきましたから県道の橋のところですね。あそこの人がどう逃げるかとなってくるとですね、もうあそこであの川へ車が3台も転落しとるんですよ。転落した事実があるんですよ。

そやで狭いもんで今まではバックで仕事をされている人が大型のトラックで入るもんですから、そういうのをつくってもらうと困るという形で自粛をしてきましたけども、そういうのはそういう困るという人が亡くなったもんですから、せめて橋のたもとの1mや2mぐらい最低限ですね、川の外へせりだしてですね、それで落下の防止をいざという時の落下の防止をしてほしいと、その2点について県単要望であるいは町でやるのかどちらかがやって欲しいと思いますけど、建設課長でもいいし町長でも結構ですけども。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、個別要望というような感じで要望いただきました。あまりこの場で個別要望はどうな

のかなと思いますし、この場ではですね、答えられないんで今後、今までも言ってきたとい うんですがそういったものも含めてですね、どうやっていくか県に要望すべきものは要望さ せていただきますし、そういったものを考えていきたいと思います。この場でですね、個別 の要望について答えればこの場で言えばみんな通っていくという話になって、またこれも困 りますんで十分検討させていただきます。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

担当課と話をしてもよろしいですか。町長はさっきー々、担当課へ要望を伝えようとー々 一般質問で細かいこと言っても。

家崎仁行議長

奥村議員、質問の場ですから質問で、質問してください。

13番 奥村武生議員

それから、ちょっと厳しい質問になるんですけども、質問を書いたんですけども、2011年 3.11 のプレート破壊は北米プレートと太平洋プレートのせめぎ合いの中で起こった。本来想定内であるのに想定外として逃げたわけです。南海トラフにあってはそれが許されないと私は考えるわけでございますけども、1人でも犠牲者が出たら町長の責任であると考えるがどうかという大変厳しいちょっとご指摘をさせていただいたんですけど、町長のお考え方を言っていただければと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これおそらく私も読んでいてちょっとわかりにくかったんですが、本来想定内であるのに 国や研究者、それから地方の自治体が想定外であると逃げたという意味でとらしていただい て、国が逃げたということですね。

現実にいろいろなケースが想定外だったよということで、先ほどの前者の質問でもですね、 想定外は許されないということで理論上最大値の津波による被害数値をですね、出してきま した。ですから、これだけだと理論上最高のやつ出したから想定外なんかないよという意味 合いで、結局出してきているものですから、私は別に想定外とか何mでなくっても、より早 くより高くなんです。これが3mであろうが5mであろうが10mであろうが、上へ登って いただかなければいけないんで、それを繰り返し言い続けてちょっとでも少しでも高いところへ逃げていただく、ちょっとでも早く移動してもらう、そういうことをお願いしていくつもりです。

そして、責任という問題についてはですね、先ほど前者議員も少しあったんですが、故意・過失や行政としてやってはいけないこと、できなかったこと、そういうものについてですね、どういう責任があるかということです。日常的な部分、例えば小学校の話の判決でもですね、事前防災をしっかりしてなかったよ、そういった避難の計画を立ててなかったよ、それが以前の3m、4mの話の時代の時でしょうという、これ初日の一般質問の日だったですか、お答えさせていただいたと思うんですが、基本的にそういうこの3.11はなかったんですよ、千年とか2千年とかのレベルで、だから想定が低く150年とか400年のレベルで想定されていたんだと思います。

我々の町はそういう方々の犠牲のもとにですね、こういう数字を示していただいておりま すんで、我々の中で想定外はあってはならないなと思っております。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

町長のですね、より早くより高くとかいうのは私も、私に言わせればスローガンですよ、 具体性のない、これではいざという時に私は犠牲者が私はかなり出ると思います。付け加え て申し上げておきますけど、スマトラ沖の地震からですね、地球のですね、地球も生き物で すからガクンと変わっているんですよ。だからあそこで 9.5 とかいうような大規模な地震が 起こった。それに続いて次は南海トラフだと言われとったのが東北沖で起きたと。

それでそういうことを想定をしたんでしょうね、田老町の堤防もつくったと。10mですよね、これは。これも入江議員とともにですね、現地を見てこないといけませんから徹底的に現地を検証してまいりました。その中でなぜ 10mを想定したものかですね、なぜ 15mになったか、そこがずっと長い間の疑問だったんですよ。それを去年の 10 月の初旬にですね、名古屋大学地震研究所がですね、解明をしとるわけですよ。

町長は最大理論上どうのこうの、理論上どうのこうのじゃないんですよもう。15mきてるわけですからもう、東北でね。もう 15mに備えやないかんのですよ。その理論的な根拠というのはですね、10 月の初旬に名古屋大学地震研究所が発表しております。だから一度また読んでください。

それから、3番目のいくつかの想定される危険事案があります。それを見ていただき対策 を答弁していただきたいという広義の意味で質問させていただいてあるんですけども。

家崎仁行議長

2-3かな。尾上町長。

尾上壽一町長

巨大地震による想定される事案というか危険性では津波はもちろんですけど、土砂災害と か液状化現象、家屋崩壊、火災、そういったことがいろいろとあろうかと思います。

13番 奥村武生議員

議長、答弁不足です。

家崎仁行議長

そこで言ってください。

13番 奥村武生議員

対策を述べられたいとあるでしょう、その後に3番の。

家崎仁行議長

2-3の最後に対策を述べられたいという。

13番 奥村武生議員

それを述べていただき対策を述べられたい。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように基本的にですね、国も県も理論上最大値のようなものにあわせてのハード整備はなかなか難しいという結論に至っておりますし、100年ないし150年のその津波に対してはですね、ハード対策をしっかりしていきなさい。それ以上のものについてはですね、命を救うソフト対策で対応しなさいと言っておりますんで、私自身もそう考えております。それが三浦・矢口の堤防でございます。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

そういうスケールの大きいこともさることながらですね、例えば逃げる、私の期待しておったのは逃げる時に倒壊があって逃げられないとか、火災が起きる、必ずといっていいほど

火災が起きるとか、あるいは逃げるために支障を来す人もご家族もいらっしゃるとか、そういうことを言ってほしかったんやけどね。その3点についてちょっと倒壊して道が塞がれた時にどうするのか。

あるいは車椅子の必要な人はどうするとか、あるいは歩きかねとる人についてはどうするのか。そういうふうなことをきめ細かくですね、やっぱりやっていかないといけないと思うんですけども、あるいは避難所についてもですね、一番重要なのはやっぱり6時間動くなと言われとるわけですよ、国は。6時間は1つの周期に従って、津波が来るからそこで落ちたらまたやられるということを国ははっきり言っておるわけですよ。そうすると避難タワーに逃げていてもですね、簡単なトイレなんかをきちっと整備をしていかないと置いておかないとね、それが一番困ってくるわけですよ。

その4点についてちょっと所見をちょっとお願いしたいです。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

倒壊とかですね、先ほど火災の話もさせていただきました。それで倒壊等についてはです ね、そういう恐れがあるところは空き家であれば撤去していただく、それから、耐震補強し ていただく、それから塀等についてはですね、今回補助金も昨年度から出しておりますんで、 そういうものを使ってやっていただきたい。

そしてですね、経路がそういうもので塞がれた時に経路を、津波避難経路はいくつも考えて川口先生風にいうとMyまっぷランですか、いろいろなところへ逃げられるように、いろいろな経路を考えてくださいというようなやっぱりソフト的な感覚。

それから、逃げる方、逃げられにくいとそういう方はですね、災害要支援者とちょっと名前が変わったかも、ちょっとあれなんですけども、そういう人たちの名簿をつくったりして、自主防災会の皆さん、そういった方たちにですね、お互い共助の中でやっていただこうというお話になっています。基本的には災害が発災した時にはですね、よく言う自助・共助・公助、この比率は自助が7割、共助が2割、それから公助が1割と言われております。

ですから地域コミュニティが活かしながら、そういった皆さんをどうやって救うかという 観点が必要だと思いますし、あと防災の備品等についてはですね、ずっとこれまで防災倉庫 を少しでも高いところへあげようということで、防災倉庫の設置事業をやっておりますし、 下にあるやつを上にあげたりとか、そういうことで移動させていただいたり等やっておりま す。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

町長の述べられたことは総論に近いわけでありましてですね、具体的にどういうことが本来は想定されどのように対応していくのかということのきめ細かいですね、本当は時間まだ早くで 2025 年と言われておりますけども、場合によってはいつ来る、いつ来てもおかしくないと言われているわけですけども、早くて 2025 年若干の余裕もあるやに考えられますので、やっぱり具体的にその経路もしっかりとしてですね、それでそこへ誰が逃げるのか、それでそこへ逃げる方はどのような方がいるのかというところまで踏み込んでですね、対策を立てないとこれは限りなき犠牲者が私は出ると思いますよ。

それでこの問題の最後にですね、私がいつも登壇をさせていただいて言いますとですね、 引本の皆さんはですね、そんなんやったら私ら2階におって流されても仕方ないわと、学校 までよう逃げやん、そういう問題が発生するもんですからびっしりと私は言えないわけなん ですよ。そのことを鑑みてこれ答弁いりませんけれども、最後の今から発言する答弁はいり ませんけど、そういう事情もありますのでね、そやけども相賀の小学校よりもですね、引本 の小学校のほうがはるかに安全ですよ避難については。

これは中央防災会議が11分で、私は建設課に頼んでですね、北緯何度、東経何度で中央防災会議に直接手紙まで出してですね、回答いただいているわけです。銚子川沖100m、11分、8 m、赤羽川沖100m、これも11分、8 mと。その間にですね、のってくるまで12、13分ありますけど、プレートの破壊が始まってからね。ところが東北では5分前後揺れてですね、身動きできない状態にあるんですよ。その後もですね、4分から5分程度ですね、震度5と4とか激しい揺れが繰り返されとるわけです。だからそういうことを考えればですね、鑑みればこれは小さい子ども、小学校・幼稚園の小学校1・2年生の子どもなんかはね、とても逃げられるような、震え上がってですね、逃げられるような状況では私はないというふうに、それだけはちょっと申し上げておきます。

それから次の1番の問題に移ります。この問題についてはですね、住民が大変懸念を示しているところでありますので、町長もやっぱり議会というものを信用してですね、いろんな外へ流れるものですから懸念される部分もあるとは思いますが、より具体的にですね、お答えいただきたいと思うのでございます。

それで私が小名倉の上のことを長島の住民に言われたのは、お前知っておるかと言われて 3年ぐらい前になるんかいね、2年か3年ぐらい前になるような気がするんですけども、町 長は住民からですね、この残土に対してこういうことが起こっているよということをお聞き したのはいつ頃でしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民からというのがですね、聞いたというのがいつかという話になりますと、いつからという記憶はございませんが、こういった問題がいろいろ出てきました。そういう中でうちの職員からまた県からの情報提供でいただいております。そういったのが現実でございます。この森林法とか伐採法に基づくそういった許可とか届け出が出だしたのが、平成25年、26年からと伺っております。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

これを受けてですね、町長はどのように、当時どのように対応したのか、時系列に述べてほしいと、1. 県に対して、2. 業者に対して、3. 県議に対して、4. 弁護士はこのことについて規制をする、これはちょっと言葉が足りませんけれども、規制をする条例、いわゆる県外からの持ち込みを禁止することについて、弁護士はどのようにアドバイスをしているのかということについて、お答えいただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったものが起こりだしてからですね、いろいろ我々も注視しながらやってきたわけでございます。そういった中でいろいろと県ともお話をしてきて、これが大変大きな問題になるよというお話、私も認識しておりまして、そういったことで県とも話し合いをしながらですね、どういうことができるのかというお話もしてきました。そして、28 年 8 月 31 日、副知事にこれは以前もお話しましたが、残土の持ち込みがあるよと、港湾を使わせているじゃないですか、大丈夫なんですかというお話もさせていただきまして、それで先月 5 月 11 日も紀北地域活性化局に残土の問題、これについてご相談をさせていただいております。

それからですね、事業者に対しましてということは、以前も申し上げましたように台風時の現場確認、それから月1回のですね、パトロールをして現状は大丈夫かというようなお話もさせていただいておりますし、文書によってもですね、申し入れもさせていただいたりとさせていただいております。

県議に対しましてはですね、地元県議ということで県議もずっと以前から認識はしている ことでございまして、先の県議会でも一般質問をしていただいているところでございます。

弁護士につきましてはですね、これはいろいろと検討していて、これについては法的な部分はどうなのですかとかそういった部分、宣言もつくる過程でもですね、そういうお話もさせていただいていろいろとその都度都度に相談をさせていただいております。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

答弁漏れだと思うんですが、弁護士はどのように言っているんですかね。県外からの持ち 込みの禁止の条例をつくるということについては。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは今までも言いましたように法の規制、条例の規制、そういったもので法に準じたものについては、なかなか条例でいろいろとだめということ自体は難しいですよというお話はですね、聞いております。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

ところがですね、町長。他府県で、他の地方公共団体で県外からの持ち込みを禁止している地方自治体もあるわけですよ。それはご存知ですか。それでそこを解析されたことがあるんでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

明確に禁止というようなのはないし、ないと思うし、私もこの間、鳥取のほうへ行かせて

いただいた時に、あるサミットの大会の会場の方もですね、訴えられておるんやと条例で止めてというお話もしておりました。それで、三重県内でもそういう裁判が起きているお話も聞いております。ちょっとその辺のところは私、弁護士と直接お会いしたのは1回だけなんで、担当のほうからお答えをさせていただきます。

家崎仁行議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

残土条例の規制の関係ですが、これはあくまで私どもと顧問弁護士の間の協議ということでお聞きいただきたいんですが、先進地である千葉県におきましても、またその千葉県の条例を参考に先進的と言いますか、つくられた大阪府の条例においてもですね、規制をまったく止めるという条例ではなくて、持ち込むとすれば届け出をして構造上の安全を図って、協議が必要とそういった内容となっているという認識でございます。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

違っていますけどね、それは。それは次の9月議会でお話させていただきたいと思います。 時間がございませんけども、記録として残ってる、行政に対して記録として残っているも のがあるということがありますのでですね、安心をいたしました。裁判になった時にですね、 そういうことをやり取りをきちっと残しておかないとですね、これ大変なことになるもんで すから、町長、私はですね、この問題は残土の問題は2つあると思うんですよ。

そうですね、現在の置かれている残土をどうするのかと、どう解釈しどうするのかと。それから今度は県外からの持ち込み禁止をどうするべきかどうなのかというのが、県外からのことについては答弁がございました。現在の積まれている建設残土について、町長は前回の私の質問に対して用水検査が必要とあらば行うというふうにお答えいただいたんですけども、まだやっていないように思うんですけども、おやりになるわけですね。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その答弁は名倉港においてしているという答弁ではなかったでしょうか。名倉港で県がやっていただいたという答弁だったと。いえ私は今、用水のことしたとか、そういう話は答え

たことはないと思いますが。

家崎仁行議長

まだ時間あります、指摘してください。

13番 奥村武生議員

時間がございませんので後日、議事録をお持ちします。

町長その残土っていろいろなところから入っているということはご存知ですよね。建設事務所の港湾のほうでこれだけあります。どれだけの量が入ってきて、どれだけの成分検査、 成分分析をされたかについてご存知でしたらお答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答えさせていただきます。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

平成29年4月から平成30年4月までの県からいただいた開示請求により入手した資料によりますと、長島港では12万4,932mが荷揚げされている。それで尾鷲港におきましては3万2,569mの土砂が荷揚げされると聞いています。

そしてですね、土壌等成分分析表なんですけども、業者が2つあるということがありまして、1つは平成29年4月と平成30年の4月に開示請求で入手しております。

それでもう1つは、もう1つの業者にいたりましては、平成29年4月から平成30年4月の間に11月というんですかね、のなんていうんですか、書類として開示請求の書類としては残っております、入手しております。以上です。

家崎仁行議長

奥村武生君。時間も確認してください。

13 番 奥村武生議員

用水検査の必要性については私は住民の皆さんもテレビをご覧になっていると思うので、 言っておきますけども、いろんな土が入っているもんですからね、その区域内で水の流れる ところで用水検査が必要であるというふうに私は申し上げておきます。前の議会の言ったこ との追加です、これね。 それから、この残土いうのは何になるんですかね、町長。産業廃棄物ですか、あるいは一 般廃棄物なんですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

移動可能な土ではないでしょうか。正式名は何っていうの。普通の土やろ。正確に担当課 長から。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

県にお聞きしたところ建設発生土と言っています。以上です。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13	番	奥村武生議員
	_	
-		
-		
-		
-		
家	崎仁	二行議長
	奧	型村議員まとめてください、時間です。
13	番	奥村武生議員
-		
家	崎仁	二行議長

家崎仁行議長

これで、奥村武生君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

地方自治法第 123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 9 月 5 日

紀北町議会議長 家崎仁行

紀北町議会議員 中津畑正量

紀北町議会議員 岡村哲雄